

尾瀬国立公園協議会・シカ対策協議会の枠組み再編について【現行の会議と課題】

目的

尾瀬の生態系に対するシカの影響の低減 ※「尾瀬国立公園シカ管理方針」における当面の目標

目標

枠組み全体を再構築し、P D C Aサイクルを回せるシカ対策体制を再構築する

課題

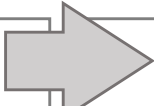
- 「尾瀬国立公園協議会※」と「尾瀬国立公園シカ対策協議会」との間で、“場”の位置づけ、役割、機能に重複がある
※「尾瀬ビジョン」の進行促進等が目的。「尾瀬ビジョン」にはシカに関する内容も含まれている。
- P D C Aサイクルによりシカ対策を効果的に実施する体制が不十分 (PLAN, DO, CHECK, ACTION)
 - アドバイザー会議の意見を、実際の対策に、適切なタイミングで反映しづらい
 - アドバイザー会議とシカ対策協議会は、第4四半期に開催されることが多く、当該年度の対策結果や課題を踏まえて、対策実施の各主体が次年度の対策検討と予算要求へ反映するために適切なタイミングにズレが生じている
 - 尾瀬国立公園シカ対策協議会、アドバイザー会議および尾瀬・日光シカ対策ミーティングそれぞれの役割が不明確

現行会議名・発足年	開催時期	発足目的	現行会議名・発足年	開催時期	発足目的
尾瀬国立公園協議会※ (H20～)	3月頃	H19日光国立公園からの分離独立の際に今後の尾瀬の保護と利用のあり方を取りまとめた「尾瀬ビジョン」の進行促進、進行管理及び実現を目指すとともに、参加型管理運営体制を構築する	尾瀬国立公園 シカ対策協議会 (H12～)	3月頃	「尾瀬国立公園シカ管理方針」に基づき関係行政機関及び団体が連携・協力して行っている対策について連絡・調整等を行う
尾瀬国立公園快適利用の促進 (利用分散等)に関する小委員会 (H22～H27)	12月頃	尾瀬の多様な魅力を楽しむための自動車利用のあり方等について検討する	尾瀬国立公園 シカ対策アドバイザー会議 (H13～)	2月頃	野生鳥獣保護管理等の専門家から知見アドバイスをいただき、各主体の取組みや連携・役割分担の方策等に反映する
尾瀬国立公園適正利用の推進 に関する小委員会 (適正利用 小委員会) (H28～)	12月頃	尾瀬国立公園全体における適正利用の推進について広く議論する	尾瀬・日光シカ対策 ミーティング (H24～)	9月頃	二ホンシカ日光利根地域個体群に関わる行政機関の実務者が集まり、季節や場所に順応した効果的かつ円滑なシカ対策を実施する

尾瀬国立公園協議会・シカ対策協議会の枠組み再編イメージ（案）

現行

再編後



「尾瀬ビジョン」の網羅的課題
【総合型】

「シカ管理方針」に基づく対策
【個別課題型】

国立公園協議会

- 環境事務所長
- 森林管理局部長
- 県部長
- 市町村長
- 民間団体
- 尾瀬保護財団

シカ対策協議会

- 環境事務所長
- 森林管理局課長
- 県課長
- 市町村長
- 東電、山小屋組合
- 尾瀬保護財団

適正利用小委員会

- 国立公園課長
- 県課長
- 市町村課長級
- 民間団体
- 尾瀬保護財団

アドバイザー会議

- 有識者
- 国立公園課長
- 森林管理局課長
- 県課長

※実際は実務者が出席

事務局会議

- 環境省
- 尾瀬保護財団

事務局会議

- 環境省
- 尾瀬保護財団

異なる枠組み・重複した参加者

尾瀬・日光シカ対策ミーティング（実務者レベル）

両地域にまたがるゆるやかな繋がり
（勉強会的位置づけ）

「尾瀬ビジョン」に基づく大方針・諸対策の最終意思決定、報告の場

国立公園協議会（3月頃）

- 環境事務所長
- 森林管理局部長
- 県部長
- 市町村長
- 民間団体
- 尾瀬保護財団

有識者(アドバイザー)
によるチェック



シカ対策に関する具体的検討・合意形成の場

シカ対策協議会（12月頃）

- 環境事務所 **次長**
- 森林管理局課長
- 県課長
- 市町村 **課長級**
- 東電、山小屋組合
- 尾瀬保護財団

尾瀬の適正利用に関する
具体的検討・合意形成の場

適正利用小委員会
（12月頃）

- 国立公園課長
- 県課長
- 市町村課長級
- 民間団体
- 尾瀬保護財団

シカ対策に関する
日常的な情報交換・意見交換の場

実務者調整会議（仮称）

対策の打合せ、情報交換、技術交流等
※適切なタイミングで必要に応じ開催

- 行政機関実務者

有識者ヒアリングを適宜実施、インプット



今後5年間のスケジュールイメージ（変更可能性あり、詳細は関係機関との話し合いで決定していく）

		H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)
防除対策	捕獲対策 の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の強化対策の具体的な検証 ・ 対策の評価のための必要なモニタリングの検討 ・ 関係法令等の調整 				
	柵の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行的な設置（燧ヶ岳の希少種生息エリア）及びモニタリング・具体的な設置場所や設置による影響等の検討 ・ 設置の効果検証のためのモニタリングの検討 ・ <u>保全対象エリアの詳細検討（植生の影響評価・希少種の生育状況等の把握により、重要保全エリアの検証等）</u> 				
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次尾瀬総合学術調査（H29から3カ年の計画） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シカ管理方針の改定（具体的な取組の反映） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生態系維持回復事業計画の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に基づいた対策の実施 	

平成30年度スケジュールイメージ（案）

H30 (2018)											H31 (2019)			
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
新体制での会議開始														
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">Action</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">Plan'</div> </div>														
会議等	国立公園協議会 シカ対策協議会	シカ対策協議会規約改正 ・構成員レベル変更 ・公園協議会への報告追記等 (書面審議)		実務者調整会議 (仮称)				アドバイザーのチェック 結果を踏まえ、必要に応じ 担当者事務レベル打合せ	シカ対策協議会【検討】 ・30年度の間報告 ・31年度全体方針の検討	調整を踏まえ修正		国立公園協議会【報告】 ・30年度取り組み結果 ・31年度全体方針		
対策実施	Do 春のシカ捕獲開始	Do 各種対策の実施 ・シカ柵 ・捕獲 ・モニタリング等				Check ・アドバイザーに相談・確認 ・各主体の取組状況を取りまとめ				Do' 31年度全体方針に 基づく取組み開始				
作業 (環境省)	Plan ・各主体の取組み一元化マップ ・来年度年間スケジュールの共有 (担当者間)	各機関シカ担当者名簿更新、共有 アドバイザーリスト共有 アドバイザー選定・委嘱手続き										各機関シカ担当者名簿更新、共有		